

第6次かわさきノーマライゼーションプラン策定委員会（第1回） 会議録

日時：令和7年8月13日（水）10：00～12：00

場所：川崎市役所本庁舎 3階 301会議室

次 第

1. あいさつ
2. 部会長選出
3. 議事
 - （1）第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版の概要について
 - （2）障害者計画の令和6年度の進捗状況について
 - （3）障害（児）福祉計画の令和6年度の進捗状況について
 - （4）「障害のある方の生活ニーズ調査」の実施及び今後のスケジュールについて
4. その他

配布資料

- ・資料1：川崎市障害者施策審議会条例
- ・資料2：川崎市審議会等の会議の公開に関する条例
- ・資料3：第6次かわさきノーマライゼーションプラン策定委員会委員名簿
- ・資料4：第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版（概要版）
- ・資料5：第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版「障害者計画」の令和6年度進捗状況（概要）
- ・資料6：第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」の令和6年度進捗状況
- ・資料7：障害のある方の生活ニーズ調査の実施について
- ・資料8：令和7年度生活ニーズ調査スケジュール表
- ・資料9：【前回策定時資料】第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版策定時スケジュール
- ・資料10：障害のある方の生活ニーズ調査 調査票（当事者用）
- ・資料11：障害のある方の生活ニーズ調査 調査票（事業者用）
- ・参考資料5-1：障害者計画の令和6年度の進捗状況について（全体版）
- ・参考資料7-1：障害のある方の生活ニーズ調査 設問構成一覧（当事者用）
- ・参考資料7-2：障害のある方の生活ニーズ調査 設問構成一覧（事業者用）
- ・補足資料：第7期第3回川崎市障害者施策審議会委員意見等

出席者（敬称略）

委 員・・・鈴木委員（部会長）、安保委員、伊東委員、志賀委員、隆島委員、
行實委員、渡部委員

事務局・・・障害保健福祉部：谷部長

障害計画課：平井課長、横山課長、石井係長、谷本職員、竹内職員

障害者施設指導課：吉本係長

障害福祉課：泉課長

精神保健課：山寺課長
障害者社会参加・就労支援課：池田課長
地域包括ケア推進室：新橋係長
総合リハビリテーション推進センター：柳原副所長
総合リハビリテーション推進センター総務・判定課：廣岡課長

会議録

1. 部会長選出

- 事務局 <委員紹介（省略）>
続きまして、部会長の選出をいただきたいと存じます。条例第7条にて、部会長は委員の互選により定めるとされておりますが、委員の皆様から御意見・御推薦等ございましたらお願いいたします。
- 安保委員 部会長につきましては、国の福祉施策について深い御知見をお持ちであり、前期の本部会の部会長を勤めていらっしゃった鈴木敏彦委員を推薦いたします。
- 事務局 ただいま、鈴木委員の御就任について御推薦いただきましたが、みなさまいかがでしょうか。
 <拍手にて承認>
 ありがとうございます。それでは、部会長に鈴木委員を選出させていただきたいと存じます。それでは、鈴木部会長に就任の御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。
- 鈴木部会長 皆さま、改めましておはようございます。前期に引き続きまして、大切な委員会の議長を仰せつかりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 事務局 ありがとうございます。それでは、これからの議事進行につきましては、鈴木部会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 鈴木部会長 では進行させていただきます。まず、会議の公開等についてでございます。川崎市におきましては、川崎市市議会等の会議に関する条例に基づきまして市議会等を原則として公開してよいということでございます。傍聴人がいる場合には入室していただきますが、本日、傍聴人はいらっしゃいますでしょうか。
- 事務局 本日はいらっしゃいません。
- 鈴木部会長 承知いたしました。では、このまま進行させていただきます。では、お手元の次第に則って進めていきたいと思えます。議題「（1）第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版の概要について」、事務局から説明をお願いします。

2. 議事

(1) 第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版の概要について

事務局 <資料4について説明>

鈴木部会長 ありがとうございます。確認ということでよろしいでしょうか。次に進めさせていただきます。「(2) 障害者計画の令和6年度の進捗状況について(概要)」、こちら事務局より説明をお願いします。

(2) 障害者計画の令和6年度の進捗状況について

事務局 <資料5について説明>

鈴木部会長 ありがとうございます。障害者計画の令和6年度の進捗状況を抜粋してご説明いただいたところです。このことについて、何か皆さまからご質問・ご意見はございますか。今、省略していただいた部分についても結構でございます。

渡部委員 ありがとうございます。一つだけ35ページのところで、今、ご説明いただいた、合理的配慮の民間事業者への義務化ということに伴って相談窓口ということに関して、民間事業者の方から実際の相談や内容など、どのような状況になっているのか少々お聞きしたいがよろしいですか。

事務局 ありがとうございます。実際、障害のある方が、民間事業者さんに合理的な配慮を求めるときに、それを言われて、民間事業者さんが困ったという形で入るケースが多くなっております。最近では化学物質過敏症です。工事しているところから薬剤のにおいなど、少々耐えることができないということが、最近目立つところで私共の方にも入ってきております。事業者も具体的に、例えば細かい話ですが、作業員の服には柔軟剤を使わず、有機的な洗濯石鹸を使って洗うなどの配慮をいただく事業者もあります。風向き考えて、少し配慮するようにということもあるようですが、すべてゼロには出来ないため、それを主張される方と工事をしなければならない事業者との間で折り合いが、最近対応している中では、一番難しいケースです。

あとは例えば、飲食店での話ですと、食べることが遅い方、ヘルパーが一緒に入って食べさせてくれる方です。ヘルパーは、食べないため、ピーク時に席が埋まってしまう、回転も悪くピーク時は勘弁してほしいなどです。小さいお店のため、回転が大事なのはわかりますが、そうは言ってもその方が入れないということなどがあります。

最近は電車の窓が開かないため、外の空気が吸えず、気分が悪くなってしまうと主張される方もいます。そうすると電鉄の方には、その電車の換気性能がどうなのか、そのようなことを話しながら、いろいろな環境の変化に伴い、当事者の方のご意見が広がりを見せていく中で、昔のように、例えばバリアフリーだから段差があってというようなことから、一概に押してあげれ

ばよい、支えてあげればよいというのではない、関係の話が増えてきていると感じています。以上でございます。

鈴木部会長

なかなか難しく、事業者の方も苦労されているのではないかと拝察いたします。他に皆さまからいかがでしょうか。

隆島委員

27、28ページ、「③入所施設からの地域移行の促進」で、「⑬、⑭●令和8年度から障害者入所施設の入所者に対して地域移行等の確認が義務化されることに対し、地域移行推進会議等を活用して課題を整理し、入所施設への意思確認の取組への支援」の内容がよくわからないため、どのようなことかということと、その前の『⑪●障害者の入所施設からの地域移行に関し、現状の課題の整理と情報共有や地域移行のための体制整備に関することについて、関係者間の意見調整や実施手法の確認等の連絡調整を目的とした「川崎市入所施設からの地域移行推進会議」を設置し、年3回の開催』と書いてありますが、これを受けて何か課題があり、それをつなげるということだと思うが、内容が書かれていなく、わからないため、もしおわかりであれば教えていただきたいです。

事務局

「入所施設の意思確認の取組」というところですが、隆島委員はご存知のように、川崎市は、通過型の施設が2施設と従来型の施設が4施設ございます。通過型の施設につきましては、そもそも施設が新しい部分がございますので、入所施設ができた段階から通過型を謳っているため、入所されるタイミングで、ご本人やご家族に「通過型です」という説明も差し上げながら、いずれ準備が整えば、地域の方でグループホームなど、ご検討いただくということになるとご説明しています。一方、従来型の施設については、もちろん職員の皆さんは入所施設にずっと居てよいということではないと理解をされているが、やはり、その期間が20年、30年と、場合によっては、その施設が開設したあと数十年間いらっしゃるという状況があります。今、従来型の施設におきましては、一人ずつ地域移行のご本人の意思確認の支援を行っているところでございます。そのような中で、やはり通過型の施設ではそこは得意なため、ノウハウを共有しながら、各入所者一人ひとりの意思確認をしていると伺っております。

2つ目のご質問、⑪番のところですが、ガイドラインの内容にもありますが、鈴木部会長にアドバイザーになっていただき、年3回程、会議体を実施しております。主な内容は、例えば職員に対する地域移行に関する研修会の企画立案の実施や、今申し上げたとおり、通過型と従来型でやり方が違う部分のすり合わせやトライアル、具体的にグループホームの確保の方法、そのようなものを適宜、協議・話し合いをしているところでございます。立ち上げ当初は入所施設の職員が地域移行について学ぶところから入っていたのですが、入所施設だけだと地域移行はできないため、例えばグループホームの職員、相談支援の方、場合によっては入所施設から出ると、日中活動の場が必要となってくるため、生活介護の方も含め、入所から地域移行ということの意識を高めていく活動もしています。以上でございます。

鈴木部会長

他に皆さまからございませんか。

志賀委員

36ページ、前の合理的配慮に近いのですが、虐待防止の話です。川崎市でも市で雇用されている障害者が500人近くすでにいると聞いています。障害者虐待防止法では、公務部門の使用者虐待の通報先や解決方法が明記されていません。もし、それに類似した案件があれば、市総務部の担当になるのだと想像しますが、無理くり障害者差別解消法の相談窓口を活用するのも可もしいかもしれませんが、それを含めて課題として精神障害の病院の話が出ていますが、その辺りをもう少し考えていただければという要望です。よろしくお願いいたします。

事務局

ご指摘ありがとうございます。志賀委員がおっしゃるように、川崎市の中で縦割りになっていて、外の事業者の虐待に関する相談は、まず私たちに入ってきてまして、例えば事業者では神奈川県と情報共有して労働局所管で対応していただく、養護者、ご家族だと私どもの方で区役所も含め入って対応しているところでございます。一方、川崎市の職員が虐待となると、やはり総務企画局人事課が対応に入るような形になっております。しかし、そこがきちんと対応しているのかということ、誰が見ているのかということは、私どもの方も介入していないため、そのあたり改めて人事課へ確認していかないと、ご指摘いただいて感じたところでございます。

事務局

精神科病院の関係は、令和6年度から精神科病院の虐待対応というものが始まり、報告・通報に適宜対応しているということでございます。ちなみに令和6年度については1件虐待案件があったということで、6月に報道発表させていただいたところです。以上です。

鈴木部会長

他に皆さまから、いかがでしょうか。

安保委員

2点ほど確認させていただきます。まず1点目は、2ページ「③総合的な相談窓口機能の充実」ということで取組が書かれていて大変わかりやすくなっています。取組の中で「⑧総合リハビリテーション推進センターを中心に、全市的なサービスの質の向上やネットワーク化を推進」のあたりが令和6年度の実績の中で若干見えづらいと感じておりました。いろいろ関わりを持ちながらやって下さっていると思いますが、総合リハビリテーション推進センターが関わりを持っているという説明をいただきたいところです。7ページ「③高次脳機能障害の支援」です。こちらについては、支援者の育成ということ、令和6年度取組のなかでは、行政の相談支援センターのようなところを中心に研修等されたのかと、総合的な支援を行ったと書いてあるため、そこは何とも言えませんが、それ以外のいわゆる介護保険等々、高次脳機能障害のある方が通われているとか、この後に就労に向けてということになると、就労支援、そのようなところへの支援、地域の支援者の育成の取組についてお伺いできればと思っています。

鈴木部会長

まずは相談支援体制のところからお願いします。

事務局 ご質問ありがとうございます。相談支援体制における総合リハビリテーションセンターのところについては今日、担当の課長が欠席をしておりますので、私の方で答えづらいため、宿題とさせていただければと思います。もう一件、高次脳機能障害で7ページ、ご質問いただいたと思います。今年度から中途障害の支援施策ということで、高次脳機能障害の方へのリハ講座とリハネットワークということでスタートさせております。安保委員の、ご指摘のとおり、高次脳機能障害の方の支援をしていくと、生活面でさまざまな困りごとから始まって最終的には就労まで、復職まで話が至るケースが多いのですが、総合リハビリステーション推進センターが持っている、さまざまな相談機能に加えて、やはり就労援助センターをはじめ、それぞれの機関と高次脳機能で連携を取りながら、制度的にいうと、医療から、障害、介護保険も関わっていたり、最終的には就労支援ということで、4分野くらいになり、かなりはざまに落ちてしまうケースがあって、多いということも指摘されているところです。今、精力的につながりづくりをしながら支援をする形を作っているところでございます。全国的にも注目が集まっているところでしっかり進めていきたいと考えているところです。以上です。

鈴木部会長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。特にはよろしいでしょうか。また最後に、全編をとおしてお話、忘れたところがあればお願いします。

議題3に進んでいきたいと思います。今度は障害福祉計画、障害児福祉計画の令和6年度の進捗状況についてのご報告でございます。続きを事務局よりお願いいたします。

(3) 障害（児）福祉計画の令和6年度の進捗状況について

事務局 <資料6について説明>

鈴木部会長 ありがとうございます。障害福祉計画、障害児福祉計画の進捗状況について数字をもとに、説明をいただきました。こちらにつきましても、ご質問、ご意見ございましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

伊東委員 確認と意見という感じで、6ページです。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の「精神病床における退院患者の退院後の行き先（自宅やアパートに退院した数）」というところで、ここがCとなっていますが、ここは要するに自宅やアパートに退院した人ということになりますか。そうするとCという評価は低いような評価ではありますが、家族関係のことで自宅に退院できない方もいらっしゃるため、これがCという悪い評価というようにはできないのではないかと思います。それでよろしいですか。

事務局 いろいろな事情を抱えた方がいらっしゃる中で、なかなか自宅やアパートに退院できるという方が少ない中で、これだけ数が出ているというところはあっていると思います。目標値の設定については過去の平均値を取っています

が、実は過去の数値がなかなか安定せず、多いとき、少ないときがある中での平均値となっており、令和6年度は、この数値でしたが、来年度以降は、また増える可能性があると思っていますところ。以上です。

鈴木部会長 ありがとうございます。ほかに皆さまからいかがでしょうか。

行實委員 相談支援サービスの計画相談支援、がんばっていらっしゃると思いますが、セルフプランを担っているところによると、セルフプラン率というものは高いままなのか、徐々に下がってきているのか、少し教えていただきたいと思っています。

事務局 実は、セルフプラン率は低いままです。総数でいいますと、計画相談を担う指定特定が実施する計画相談数は、この6年、7年で数字的にはかなり上がってきております。後ほど確認して、正確な数字をお伝えしますが、記憶で恐縮ですが、平成30年ぐらいが確か1,000件超で、今が3,000件ほどに上がってきています。一方で計画、サービス利用者自体が増えてきていることから2,000件増えても、その2,000件のなかに入りきれなかったセルフプランの方の延びの方が実は大きく、総数としては、以前に比べると数倍増えましたが、ただ割合にするとセルフプラン率としては依然低いという事象が起こっております。従って、我々としては計画相談を担う指定特定の強化という部分では、一定程度我々が行ってきた施策が、一定の効果があつたと考えております。一次で受けていただいている皆さん、本当にがんばっていただいていると思います。ただそうは言っても、結果として福祉サービスの利用者の延びに追いついていないという状況があるため、今後におきましては、増加の現状も踏まえながら、少し指定特定に対するサポートのあり方を改善していく必要があると考えております。以上でございます。

鈴木部会長 他にはいかがでしょうか。

隆島委員 質問ですが、2ページの「目標4 福祉施設から一般就労への移行等」の下から3つ目、「就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所の割合」、就労定着率が7割以上ある事業所が25%という目標をつけているという、そのような理解でよろしいですか。75%以上は定着していないがよいと私は理解したのですが、よろしいですか。すみません、基本的な質問でした。

事務局 あとで確認させていただきます。

鈴木部会長 志賀委員、補足をお願いします。

志賀委員 75%以上が確実に3年間定着している事業所が25%以上あるかどうかです。25%定着しているのではなく、定着支援をやっているところで3年間の間に75%、就労が定着している人が75%いる事業所が25%です。

鈴木部会長 隆島先生がおっしゃったことは、25%しか7割以上の就労定着はしていないではないか、大部分は、まだまだとおっしゃられたと承りました。

隆島委員 そのような理解でよろしければ、一般就労というものは、基本的には定着しづらいという前提があると捉えてよいということです。そうすると、一般就労をすることが本当によいことなのか、それを支えていくシステムがどのようになっているのかが、今後問題になっていくのだらうと思っています。設問に反映されているか、私はわからないが、定着しなかった人はどのようになっているのかということと、ご本人の意識調査のようなものなどが必要なのかと感じました。

鈴木部会長 ありがとうございます。また後ほど、そのあたりは考えられればと思います。他に皆さまからどうぞでしょう。

渡部委員 感想になりますが、5ページに虐待通報の増加ということが記載されていて、増加の背景といいますか、どのような形でそのあたり捉えていらっしゃるのか、もし何かお気づきの点があればお伝えいただきたいと思います。

事務局 担当の所管課長が欠席しているため、代わりにわかる範囲内で、お話をさせていただければと思います。昨今、児童通所施設からの虐待が結構増えていまして、併せて従来の方の方が通う施設などは引き続き増加している状況がございます。原因としては主に二つで、一つは皆さんの認識が高まっているということがあるかと思います。差別解消法もそうですが、当事者やご家族の方、また研修を行っているため施設の職員からの通報も多い状況がございます。もう一つは見ていますと、急激に増えているサービスです。児童通所は一番伸びが高いのですが、そういったところで事業所数の伸びと合わせて虐待の通報というものも増えてきているという印象でございます。以上でございます。

渡部委員 そうすると児童通所のところで、対象児童の実態というのは、かなり障害が重い方など、情報としてはあまりないというように思っていますか。

事務局 最近の傾向を見ていると障害の程度が重い方というより、どちらかというと、発達圏の療育手帳の取得に至っていないようなお子さんが通う事業所の方が少し多いという印象がございます。

志賀委員 一つ質問と一つ数字の出し方がわからないところがあります。今、児童の話が出ましたが、9ページ「児童福祉法に基づくサービス（1）日中活動系・訪問系・相談支援サービス」の「巡回型機関支援（地域療育センター）」の数値が月カウントから年カウントに変わったという経緯が下に書いてあるのですが、それは単純にこの数字に12をかけると下がっていますが、そういうものではないのではないか、ということの確認です。もう1つは、国の児童発達支援センターの4つの機能、先程の指針の中でスーパービジョンが大切にされています。そういった中で、川崎市の場合は療育センターだ

けではなく、5か所整備されたきつずサポートなど、いわゆる児童発達支援の機能は面的に整備されていると思います。きつずサポートでもそういった巡回もされているため、そのようなところを含めた数値にした方が新たな面的な整備ができたのではないかという気がします。ご意見いただければと思います。

事務局

巡回型機関のところは確かにそうです。12をかけるというものではないです。志賀委員からもありましたが、子ども発達・相談センターの整備に伴いまして、障害の地域療育センターが対象とする障害児の重度化や、医療的ケアのほうはかなりシフト化してきて、そういう意味で軽度の子たちは子ども発達でみてもよいですが、余力の部分をアウトリーチという形で少しまわしていければと思うので、こども未来局の方と連携し、このあたりの数値の出し方については、検討していきたいと思います。

事務局

子ども発達・相談センターは令和3年度から段階的に整備していて、令和3年度で2か所、2区、令和4年度に2区、令和5年度に1区、令和6年度に2区、昨年10月に全区に設置が完了したところでございます。志賀委員がおっしゃったアプローチを子ども発達・相談センターでやっていて、全区そろったということで数値は組みやすいと感じたため、今いただいたご意見を踏まえ、巡回アウトリーチの回数のところについては検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

鈴木部会長

ありがとうございます。他に皆さまからいかがでしょうか。

安保委員

確認だけです。先程からセルフプランの高さのようなところを教えていただいたが、そうは言っても相談支援センターの職員への相談も増えているが、障害者の伸び、利用状況が追い付かないということがあるということでした。そのような中では、相談支援専門員の育成や研修の修了などを拡大していけないといけないことと、その方々が勤められる相談支援事業所の数が増えてこない、おそらく解決に向かわないという印象です。5ページに相談支援専門員の研修、前の福祉計画にもありましたが、研修の修了者の累計になっているのです。おそらく初任者研修、経験者研修、主任研修、それぞれ役割が違うところもあるため、初任者研修の修了者を雇用していくことが必要だと思うところです。そのあたり育成や研修の受講の割合、そのあたり、例えば、定員に対してどのくらい受けられているか、あと現任研修も、今年度から受講料金が変わったということもあり、そのあたりの影響というもの、分かればお伺いできればと思いました。

事務局

ありがとうございます。今は数まで分からないものですから、定員に対する充足具合や、これから育成に向けた増員の対応などについては、確認して後ほどご回答させていただけたらと思っております。申し訳ございません。併せて、今、総合リハと計画課と地域包括ケア推進室で取り組んでいることが、主任の方で、実際その現場にいらっしゃるスタッフ相談員のサポートをする立場でもあるため、その役割を我々行政が考えて一方的にお願いすると

いうより、現場の皆さんからご意見いただきながら主任の立場で、川崎市の中でどう立ち回っていただくかというところについて、昨年度から、会議体を設けて検討しているところです。前段、ご質問のところ確認して別途回答させていただきます。申し訳ございません。

鈴木部会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

事務局

先ほど安保委員から、資料5でご質問をいただいた事について、わたくしの方でわかる範囲で回答したいと思います。先程の資料5、2ページのところで⑧今後の取組のところの3行目「総合リハビリテーション推進センターを中心に、全市的なサービスの質の向上やネットワーク化を推進し、多様なニーズに対応した」とあります。なかなか総合リハの役割的なものの動きが見えづらいということだと思います。

実は、これにつきましては、昨年末くらいから、そのことについて我々計画課と総合リハが中心になって、地域包括ケア推進室とどのようにしようかと話になっております。具体的には、合同連絡会というのがあったのですが、そこには、区、相談センター、指定特定相談支援が参加していましたが、どうしても研修会になりがちになってしまっていて、ネットワークを作るかと思ったが、本当に研修をして、当然よいことですが、横のつながりができるような場がないかと感じられたわけです。実は、昨年2月に合同連絡会をネットワークミーティングという名前に改めまして、研修ではないこと、具体的には現場の皆さんから今まさに、困りごと、何に困っているのか、解決できることはあるのかということなど、内容を募集して、そのような課題に対して、全員で協議する場というネットワークミーティングを2月から開催しております。第一弾で出てきたことで、障害のある方のグループホームのマッチングです。現場感でみますと支援区分2や1の方については、わりと空きがあると、ところが、4の方は空きがない、場合によっては、うまくマッチングができないとすぐ退去される場合もあるという部分で、相談の方でリアルな状況がわからないので、それも探していくのかということで、行政中心になって空き状況や各グループホーム、受けられる特徴などを少し発信できないかということ、現場の皆さんからご意見をいただきました。2月にそのようなご意見が出て、先週8日の金曜日、このような形で、このような情報を皆さん出したらどうかということ、第2回という形でやりまして、そこに相談支援の方と、グループホームの方が中心に100人以上参加いただいて、グループでワークする、顔の見える関係ができてくる、あと、サービスを超えた関係ができてくる、今回は具体的にはグループホームと相談支援でしたが、そのような形で少しずつ現場に合わせた形で協議の場という、まずはグループホームのマッチングでしたが、今後もそのような題材を使っていける、まずは、始めてみようということで、取組を開始したところでございます。以上でございます。

鈴木部会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(4) 「障害のある方の生活ニーズ調査」の実施及び今後のスケジュールについて

- 鈴木部会長 次の議題に進めさせていただきたいと思います。今、議題 2，3 で出てきたものも議題 4 とも関わってくると思います。議題 4 は『「障害がある方の生活ニーズ調査」の実施及び今後のスケジュールについて』でございます。今話に出てきたところのものも当然、内容に反映されていると思います。まずは事務局から現在のところの状況を伝えていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- 事務局 <資料 7、資料 8、資料 9 について説明>
<資料 10、資料 11、参考資料 7－1、参考資料 7－2 は各自確認のお願い>
- 鈴木部会長 ありがとうございます。新たに計画を立てている元となる調査について、様々な方向性を示してくださいました。また、隆島先生、施策審議会の委員の皆さまのご意見もいただいたところです。皆さま、一つ一つのところご意見をという話でしたが、今の段階でお気づきになったことあれば、全体の方向性でも結構でございます。どんどん上げていただければと思います。
- 伊東委員 一つ質問です。ウェブ調査は今回からですか。前回からですか。
- 事務局 前回から実施しております。前回もこのかわさきノーマライゼーションプラン策定委員会でお示ししたときには紙と報告を差上げたのですが、前回、第 1 回の策定委員会の時にご意見いただき、その後修正し、前回からウェブ調査と併用で実施しております。
- 伊東委員 それでは、前回どの程度利用者がいたかわかりますか。なぜなら、郵便料金も上がったため、できるだけウェブにシフトする方がよいと思います。それから本学の修士論文などもウェブでするなど、インターネットがかなり一般的になってきたため、そのあたりを知りたいと思っています。
- 事務局 全体としての回答数はおおむね 33% 程度なのでございますが、回答ごとの内訳を、ただいま持ち合わせておりません。別途、ご回答差し上げたいと思います。
- 伊東委員 続けて審議会の委員もさせていただいて、先週参加させていただきました。この中で私の受け止めた印象というところで、2 点お話しさせていただきたいと思います。精神障害者家族会の会長からの意見ですと、僕の受けたニュアンスとしては、家族のニーズを調査すればどうかという印象を受けております。川崎市の考え方としては、障害者本人の調査であるため、これでよいと思います。ただ、家族のニーズ調査と家族の背景も機会があれば、これとは別の形になるかと思いますが、調査をしたらよいのと感じております。
- それから県立特別支援学校の件です。その時の石橋委員の意見が痛烈に頭に残っています。「対象にしていないわけですが、県立特別支援学校に通っ

ている児童も市民ですよ」という意見がございました。やはりここは再考すべきかと思います。以上です。

鈴木部会長

ありがとうございます。事務局から何かございますか。今後検討していただきたいという声もございましたが、どうでしょう。

事務局

家族のご意見という部分については、委員のご意見を伺いながら、具体的にやるとどうなるのか、どのようにするとよいのかと想像しながら伺ってありました。現状、関係団体へのヒアリングは、策定年度に必ず1回やっているのと合わせて、それぞれの団体さんから要望が出ており、要望総数が恐らく数百で、それぞれについて意見交換をしている現状がございます。団体を構成されているご家族のご意見を出していただいている一方で、委員のおっしゃるとおり、そこに加盟していない家族もいます。少しここはご相談させていただきながら考えたいと思いました。続いて特別支援学校のことなのですが、現状、支援学校を通して調査票を配布しているため、県立高校の方でそのようなことのご協力をいただけるのかどうか、あたっていければと思っています。以上でございます。

鈴木部会長

ありがとうございます。他に皆さまからいかがでしょうか。

隆島委員

私も審議会に参加しております。伊東委員と同じ意見なのですが、県立特別支援学校もほとんど川崎市の方が多いと思うため、ぜひ加えていただきたいと思います。数年、審議会に出ておりまして、川崎市としていろいろな相談体制・面的整備ができていて、非常に進んでいると思いますが、いろいろな団体の方のお話だと相談に繋がらず、相談先がわからないと、大きな齟齬をいつも感じています。どこにあるのかと考えたときに、それを洗い出すような設問がここにあるかと思って眺めたのですが、それがなく、特に調査票をみたところ、ニーズがはっきりした人に対する質問は多いが、何も分からない人に対する質問は見当たらないため、「あなたは最初、どこに相談しましたか」のような質問があった方がよいのではないかと考えています。あとは、今後の進め方で、資料8は今年度の調査の予定ということで、資料9が調査結果をもとに来年度、ヒアリングを行うということでよろしいのでしょうか。教えていただきたい。

事務局

そうです。今年度調査を行い、来年度が策定年でございます。各団体、当事者の方も含めヒアリングを行う、そのようなスケジュールになっております。

隆島委員

ヒアリングの対象は、また次回出てくるということですか。

事務局

そうです。現行のノーマライゼーションプラン、第5次改訂版を作った時にヒアリングをさせていただいた団体は一覧表で記載させていただいております。44ページ、団体名があるのですが、前回作った時はそのようなところ

にお話を伺いました。来年度策定にあたってのヒアリングは、皆さまにお示して参りたいと思っております。以上でございます。

隆島委員

自立支援協議会がいろいろなニーズを一番把握してらっしゃる委員会だと思いますが、そことの関係がよくわからなく、ヒアリングの間に入っていないし、自立支援協議会から報告書が上がってくるため、それでやりますというのが去年の回答だったので、生の声を聞いてくださいと、私、去年申し上げたつもりですが、そのあたりの計画が、もしあれば教えていただきたいです。

事務局

自立支援協議会の今年度の全体会議を9月行う予定としておりまして、この中でもニーズ調査の進捗について報告を行う予定となっております。まさに自立支援協議会、個別の事例から地域課題をといるところで、各区の協議会においても、いろいろと取組を進めて課題となっているところもございます。そのような報告の中から、現状における相談支援の課題をノーマライゼーションの方にも報告できるように、取りまとめを進めているところでございます。今年度も行實先生に自立支援協議会の委員長になっていただく予定となっております。また報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局

自立支援協議会からのご意見につきましては、実は別途特出ししておりまして、本編のところで48ページ以降が自立支援協議会からのご意見ということで記述をしているところでございます。具体的なヒアリングの手法などは、我々も自立支援協議会には参加しているため、直接耳には入ってくるのですが、また、行實会長にもご相談しながら意見の収集方法については相談させていただきたいと思っております。その際はよろしくお願いいたします。

行實委員

先程おっしゃられたように、課題抽出というところで、ただ単に課題を抽出して集まったということではなく、実際どう考えていくのかというところが自立支援協議会の中でやっていかなければいけないところだと思います。前回の時も自立支援協議会の動きがどうなのかという話でしたが、計画の中の意見で出てきたということ踏まえながら、実際に、昨年度は部会を一旦停止し、自立支援協議会自体をどう動かしていくのか、何が必要なのかというのを整理して、考えていくということになっております。また皆さんと一緒にこの川崎市で暮らしやすい場所になることを一緒に考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

鈴木部会長

すみません、急なご意見を求めてしまい、失礼いたしました。現行のプランでもたくさんの意見が出ているわけですが、たくさんの声を集めていくというスタンスは是非堅持していきながら、とは言え、まずは周りで代弁してくれる人たちの声と本人の声をしっかり聴きながらということが大事なのではないかということをお伺いながら思った次第でございます。他、皆さまからどうでしょうか。

志賀委員

子どものところですが、療育センターはどちらかというと新たに障害が重いはっきりした人たちが中心になる、発達障害者支援センターは、成人以降の方がやはり多いです。今、特別支援教育の年代の割合としては圧倒的に、診断が受けられ手帳を受けられる、あるいは、新規診断のことが非常に多いという実態を考えると、療育センターと発達障害者支援センターをどうするのか、先程のきつずサポートなども使って割合として、多分小学校など川崎市でも、特別支援教育の対象者が通級指導も含めると6～7%いると思います。そのあたりのニーズを是非、今まではなかなか全体の調査の対象がなかったのですが、今回、調査が少しできるかと思いました。

鈴木部会長

ありがとうございます。渡部先生も同じでいらっしゃいますか。

渡部委員

同じです。

鈴木部会長

今までの話の中で対象者をどのような形で見ていくのか、先程施策審議会のところで、家族をどうする、学校どうする、シェアハウスをどうすると、かなり細かな対象として意見がほしい、そのところのニーズが聴きたいという反面、調査がどの程度できるかという難しさがあるのですが、せっかくの調査であります。出てきたニーズは拾えるようにしていくことが大事だと思っております。時間がだんだん迫ってまいりまして、ここで一旦、議論を止めさせていただいて、先程お話いただいたように、意見書で提出させていただきます。先程「資料8」生活ニーズ調査の今年度の調査、この形で進んでいくということでございます。とはいえ、実施が10月半ばぐらいのところからは動いていくということです。具体的には9月末ぐらいまでには完成しなければいけないということです。早めにご意見をと思います。では、一旦ここまでにさせていただき、全体を通して、何か言い忘れを承って事務局にお返ししたいと思います。

隆島委員

このニーズ調査は3年に1回行うと思いますが、いろいろお話を聞いてかなりテーマが多岐にわたっています。深さもいろいろあるため、一回で意見がでるのは難しいと思います。それ以外のところで、テーマを絞った調査を継続的にやったほうがよろしいのではないかと思います。1回で出して、それをもって3年間事業として、動くということは、せっかくできたものが、次の人で変わってしまい、微修正するベースがなくなるような気がします。1回ニーズ調査をしてそのまま3年間ではなく、マイナーで変えていくことが必要で、その方がよいではないかと思います。石橋委員の言葉にあったと思うのですが、そのようにもうすこし定期的に調査を、もう少しする方がよいと思います。意見です。

鈴木部会長

ありがとうございます。おっしゃるとおりかと思っています。調査は3年ごとに行いますが、3年ごとでも大きな時代の流れというか、社会の変化の中では、先程からいろいろ出ている細かなテーマでたくさんあって、でも現実問題として設問の数が決まっていますし、おそらく基礎的な調査が3年に1回ずつで、その間でテーマに沿ったものやっっていくような形で補足し、

そのような隆島先生のご提案が重要になってくるのかと思っております。是非このあたりどのようなやり方があるのか、この調査だけでなくお考えいただくとありがたいと思います。他にはよろしいでしょうか。では、議事の方は終了させていただきまして、進行を事務局の方に戻させていただきます。ありがとうございます。

3 その他

事務局

<事務連絡>

これにて、本日の第6次かわさきノーマライゼーションプラン策定委員会（第1回）を終了させていただきます。長時間にわたり、ご意見いただき、ありがとうございました。

以上